

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 笠岡市		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1	
本票作成	部署名：市民生活部環境課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	一般行政部門職員：290				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	笠岡終末処理場		笠岡市十一番町19-2	
	②	寺間排水機場		笠岡市カブト西町117	
	③	本庁舎		笠岡市中央町1-1	
	④	笠岡雨水ポンプ場		笠岡市十一番町19-2	
	⑤	ゆきの浜処理場		笠岡市真鍋島4730-7	
	⑥	入江排水機場		笠岡市西大島新田31-8	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 172 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成26年度)	(平成29)年度排出量	目標年度(平成31年度)
	4,366 t CO ₂	4,761 t CO ₂	4,256 t CO ₂
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成29)年度排出量
	①	笠岡終末処理場	1,629 t CO ₂
	②	寺間排水機場	565 t CO ₂
	③	本庁舎	293 t CO ₂
	④	笠岡雨水ポンプ場	99 t CO ₂
	⑤	ゆきの浜処理場	39 t CO ₂
	⑥	入江排水機場	89 t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：平成27年度～平成31年度(5箇年度)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	(29)年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input type="checkbox"/> 原単位基準	△9.0 %	2.5 %	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(29)年度	目標年度
		CO ₂ /()	CO ₂ /()	CO ₂ /()

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成29年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

平成29年度の温室効果ガスの削減率は、目標値を達成することができなかった。主な要因は燃料系のエネルギー使用量が概ね減少の傾向を示している一方で、電気の使用量が増加が温室効果ガスの排出につながったためである。電気の使用量増加については、深夜の業務等により点灯時間が増えていることが考えられる。このことから、今後より全庁的な一層省エネ・節電への取組みを推進し、温室効果ガスの削減に努めたい。

【推進体制】

エネルギー使用量の集計を環境課にて各部署に依頼するとともに、エネルギー削減努力を促す。各部署の担当者には集計することでエネルギー使用量を把握してもらい、今後の削減に向けた取り組みを検討してもらう。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
笠岡市役所庁舎（分庁舎も含む）	<p>（29年度実施分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車のエコドライブの実践 ・節電，節水の実践 ・クールビズ，ウォームビズや緑のカーテンなどに取り組み，空調設備の使用を抑制 ・公用車の使用を抑制し，公共交通機関の利用促進 ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)を用いて，実行計画の改訂を行った。 <p>（今後実施予定分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の導入促進 ・公用車のエコドライブの実践 ・節電，節水の実践 ・クールビズ，ウォームビズや緑のカーテンなどに取り組み，空調設備の使用を抑制 ・設備更新時に省資源・省エネルギー及び新エネルギーの利用を図れる機器の導入を積極的に推進 ・公用車の使用を抑制し，公共交通機関の利用促進

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	①公共施設の有効活用②非常用電源の確保③市民に対する再エネの周知啓発を目的に公共施設（屋根，土地，遊水池）を太陽光発電設備設置事業者に貸し出す太陽光発電推進事業を行っており，H27年度には土地貸し1施設（メガソーラー），屋根貸し1施設の稼働を開始した。
その他	無	

【その他特記事項】

上記以外の温暖化対策に係る取組み

「クールビズ・ウォームビズ」：冷暖房温度を適正温度に設定するとともに，時期に合ったワークスタイルを推奨した。

「ノーマイカーデー」：毎月最終金曜日をノーマイカーデーとし，職員のマイカー通勤の自粛を呼びかけた。また，5月には「岡山県下統一ノーマイカーデー運動」に参加した。

「クールシェアスポットOKAYAMAキャンペーン」：クールシェアスポットに登録している3施設において，OKAYAMAキャンペーンに参加し，クールシェアを推進した。

「住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」：市内の住宅に太陽光発電システム・太陽熱利用システムを設置する市民に補助金を交付し，再エネの普及促進を図った。

「電気自動車等購入費補助金」：市内の電気自動車・PHVを購入する市民に補助金を交付し，再エネの普及促進を図った。

「緑のカーテン」：本庁舎等に緑のカーテンを設置し，室内温度の上昇を抑制した。また，緑のカーテンコンテストを開催することで市民や事業者に対しても普及啓発を図った。

「夏季・冬季の省エネ対策」：電気の使用量が増加する夏季・冬季の省エネ・節電への取組みを推進するため，庁内LANを利用して職員に，ホームページや広報誌を利用して市民や事業者に対して周知を図った。